



**第118期 定時株主総会
招集ご通知**

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第118期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2018年の世界経済は、米中貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速がありましたが、米国景気の着実な回復が見られるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

このような中、当社グループは、事務機やカメラなど、従来からの主力事業に、商業印刷、ネットワークカメラ、メディカル、産業機器という4つの新規事業を加えた新たな事業ポートフォリオのもと、研究開発から生産、販売・サービスに亘るすべての面での効率性の追求などにより、業績向上に努めました。

第118期の業績につきましては、デジタルカメラなど当社関連市場の縮小の影響などにより、わ

ずかに減収となったものの、収益力の更なる改善により増益を達成することができました。

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、安定的かつ積極的な利益還元の見点から、1株につき80円とすることを第118期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は、中間配当金（1株につき80円）と合わせ1株につき160円となります。

2019年の世界経済は、米中貿易摩擦の影響の拡大が懸念される状況ではありますが、当社グループは、全社一丸となって更なる成長への道を切り拓いてまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

代表取締役会長 CEO

御子洗富士夫

目次

招集ご通知

第118期定時株主総会招集ご通知	P. 3
議決権行使についてのご案内	P. 4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	P. 6
第2号議案 取締役6名選任の件	P. 7
第3号議案 監査役2名選任の件	P.11
第4号議案 取締役賞与支給の件	P.14

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	P.15
2.会社の株式に関する事項	P.27
3.会社の新株予約権等に関する事項	P.28
4.会社役員に関する事項	P.29
5.会計監査人の状況	P.31
6.業務の適正を確保するための体制	P.32

連結計算書類

連結貸借対照表	P.36
連結損益計算書	P.37
連結資本勘定計算書	P.38
連結注記表	P.39

計算書類

貸借対照表	P.42
損益計算書	P.43
株主資本等変動計算書	P.44
個別注記表	P.45

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	P.47
会計監査人の会計監査報告	P.48
監査役会の監査報告	P.49

ご参考

CSRへの取り組み	P.51
株主インフォメーション	P.53

株 主 各 位

証券コード 7751
2019年3月4日

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

キャノン株式会社

代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4～5頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、**2019年3月27日(水曜日)午後5時まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1.日時	2019年3月28日(木曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時)
2.場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3.会議の目的事項	
報告事項	1. 第118期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第118期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ・開会直前は受付の混雑が予想されますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://global.canon/ja/ir/>)に掲載させていただきます。

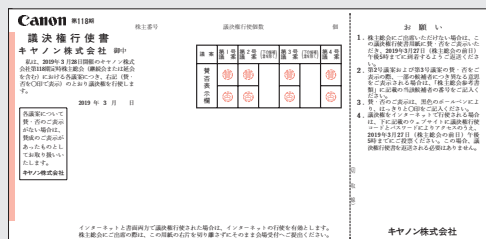
議決権行使についてのご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙(右図)をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



開催日時

2019年3月28日(木曜日)午前10時

書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

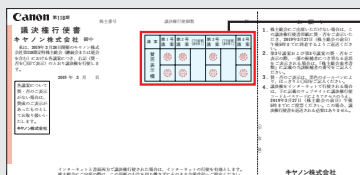


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご郵送ください。



点線で切り取り、こちらをご郵送ください。

議決権行使書用紙の記入方法



こちらに議案の賛否をご記入ください。

- * 第2号議案、第3号議案について
- 全員賛成の場合⇒(賛)に○印
- 全員反対の場合⇒(否)に○印
- 一部候補者に反対の場合⇒(賛)に○印をし、反対する候補者番号を記入

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

郵送期限

2019年3月27日(水曜日)午後5時到着分まで

電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト〔後記3.「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」をご参照ください。〕をご利用ください。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

2. セキュリティについて

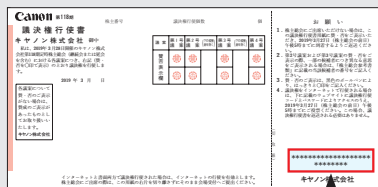
行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。

当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

3. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (4) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。



議決権行使コードおよびパスワード

行使期限 2019年3月27日(水曜日)午後5時まで

4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号:0120-768-524(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時～午後9時(土日・祝日を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

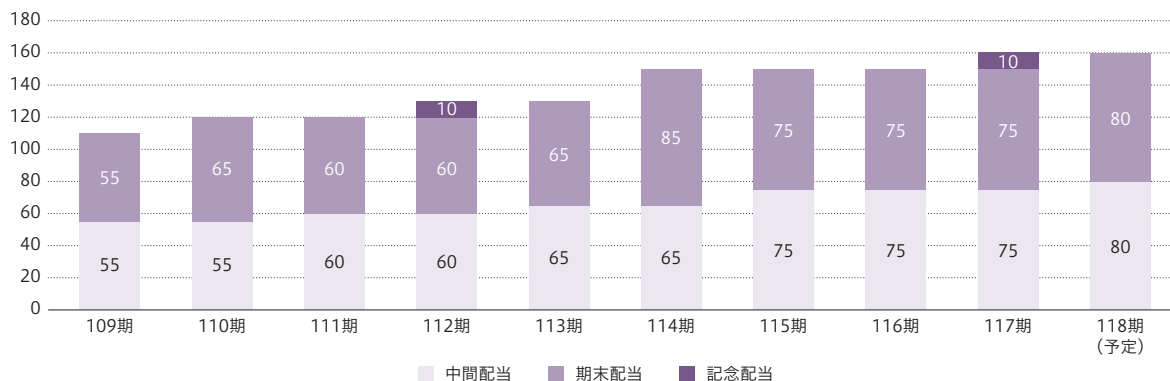
当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、下記のとおり1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき80円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、記念配当(1株につき10円)を実施した前期の年間配当金と同額の1株につき160円となります。

記

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金80円 配当総額 金86,379,985,840円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年3月29日

【ご参考】1株当たり配当金額の推移(円)



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の取締役会は、全社的事業戦略または執行を統括する取締役および複数の事業領域または本社機能を統括する取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上且つ十分な数の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	み たら い ふ じ お 御手洗 富士夫 再任	代表取締役会長 CEO	100% (11/11回)
2	ま え だ ま さ や 真栄田 雅也 再任	代表取締役社長 COO	100% (11/11回)
3	た な か と し ぞ う 田 中 稔 三 再任	代表取締役副社長 CFO 経理本部長 渉外本部長 ファシリティ管理本部長	100% (11/11回)
4	ほ ん ま と し お 本 間 利 夫 再任	代表取締役副社長 事務機事業管掌 映像事務機事業本部長	100% (11/11回)
5	さい だ く に た ろ う 齊 田 國太郎 再任	社外取締役 独立役員	100% (11/11回)
6	か とう は る ひ こ 加 藤 治 彦 再任	社外取締役 独立役員	100% (11/11回)

注. 各取締役候補者の取締役会出席状況は、第118期の出席状況を記載しております。



み たら い ふ じ お
御手洗 富士夫

生年月日
1935年9月23日

所有する当社の株式の数
130,123株

候補者番号 1

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年 4月 当社入社
1981年 3月 当社取締役
1985年 3月 当社常務取締役
1989年 3月 当社代表取締役専務
1993年 3月 当社代表取締役副社長
1995年 9月 当社代表取締役社長
2006年 3月 当社代表取締役会長兼社長
2006年 5月 当社代表取締役会長
2012年 3月 当社代表取締役会長兼社長
2016年 3月 当社代表取締役会長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社読売新聞グループ本社監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ま え だ ま さ や
真栄田 雅也

生年月日
1952年10月17日

所有する当社の株式の数
15,200株

候補者番号 2

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2007年 3月 当社取締役
2007年 4月 当社イメージコミュニケーション事業本部長
2010年 3月 当社常務取締役
2014年 3月 当社専務取締役
2016年 3月 当社代表取締役社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりカメラの開発に従事し、市場参入が遅れたデジタルカメラの商品化を推進してシェアを一気に世界No.1へと押し上げました。また、生産技術の高度化・自動化等によるカメラ事業の収益性向上に大きな成果を上げ、現在、COOとして現行事業強化を中心に諸施策に取り組んでおります。これらの経験とイノベーションの能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



た なか とし ぞう
田中 稔三

生年月日
1940年10月8日

所有する当社の株式の数
23,110株

候補者番号 **3**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月 当社入社
1995年 3月 当社取締役
1997年 3月 当社常務取締役
2001年 3月 当社専務取締役
2007年 3月 当社取締役副社長
2008年 3月 当社代表取締役副社長(現在)
2011年 4月 当社経理本部長
2014年 3月 当社人事本部長
2017年 4月 当社ファシリティ管理本部長(現在)
2018年 3月 当社渉外本部長(現在)
2018年 4月 当社経理本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCFOとして当社の強靱な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



ほん ま とし お
本間 利夫

生年月日
1949年3月10日

所有する当社の株式の数
54,652株

候補者番号 **4**

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 当社入社
1995年 1月 当社複写機開発センター所長
2003年 3月 当社取締役
2003年 4月 当社事業化推進本部長
2007年 1月 当社Lプリンタ事業本部長
2008年 3月 当社常務取締役
2012年 3月 当社専務取締役、当社調達本部長
2016年 3月 当社副社長執行役員
2016年 4月 当社映像事務機事業本部長(現在)
2017年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり複写機の開発・商品化に従事した後、大判プリンターの事業化において大きな成果を上げました。また、調達革新を主導して原価率低減を支える仕組み作りに貢献し、現在、商業印刷を含むプリンティング事業全体を代表取締役副社長として管掌・統括する立場にあります。その幅広い知識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



さい だ くに た ろう
齊田 國太郎

生年月日
1943年5月4日

所有する当社の株式の数
5,500株

候補者番号 **5**

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 検事任官
2003年 2月 高松高等検察庁検事長
2004年 6月 広島高等検察庁検事長
2005年 8月 大阪高等検察庁検事長
2006年 5月 大阪高等検察庁検事長退官
弁護士登録(現在)
2007年 6月 株式会社ニチレイ監査役(現在)
2008年 6月 住友大阪セメント株式会社取締役(現在)
2010年 6月 平和不動産株式会社取締役(現在)
2014年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・株式会社ニチレイ監査役
- ・住友大阪セメント株式会社取締役
- ・平和不動産株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

同氏は、高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。



か とう はる ひこ
加藤 治彦

生年月日
1952年7月21日

所有する当社の株式の数
0株

候補者番号 **6**

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 大蔵省入省
2007年 7月 財務省主税局長
2009年 7月 国税庁長官
2010年 7月 国税庁長官退官
2011年 1月 株式会社証券保管振替機構専務取締役
2011年 6月 同社代表取締役社長
2013年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役
2014年 3月 当社取締役(現在)
2015年 7月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・株式会社証券保管振替機構代表執行役社長

〈候補者とした理由〉

同氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってまいりました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 齊田國太郎氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

4. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって5年となります。

5. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。

6. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社は、両氏に対し、顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は年間1,200万円以下と多額でなく、契約は既に終了していることから両氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大野和人、大江忠の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、当社の事業もしくは経営体制に精通し、または法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した監査役を置くことを基本としており、監査役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



さとう ひろあき
佐藤 宏明

生年月日
1960年1月29日

所有する当社の株式の数
0株

候補者番号 **1**

新任

〈候補者とした理由〉

同氏は、当社入社以降、長年にわたり、デジタルプリンターやネットワークカメラ等を支える画像処理技術・ソフトウェア・システム製品の開発に従事し、複数の製品群の事業化に関わる開発プロセス全体を統括する立場を務めてきたことから、その経験と知見がより実効性ある監査に資すると考え、監査役の候補といたしました。

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2004年 2月	当社MRシステム開発センター所長
2014年 7月	当社デジタルシステム開発本部アドバンスIRT開発統括部門副統括部門長
2015年 7月	当社デジタルシステム開発本部副本部長
2018年 4月	当社デジタルビジネスプラットフォーム開発本部上席(現在)



たなか ゆたか
田中 豊

生年月日
1949年3月11日

所有する当社の株式の数
0株

候補者番号 **2**

新任

社外監査役

独立役員

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、法科大学院の教授の任に当たるなど、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それらを当社の一層の適正な監査の実現のために活かしたく、社外監査役の候補といたしました。

略歴、地位および重要な兼職の状況

1975年 4月	裁判官任官
1986年 4月	東京地方裁判所判事
1987年 4月	最高裁判所司法研修所教官
1992年 4月	最高裁判所調査官
1996年 4月	裁判官退官 弁護士登録(現在)
2014年10月	慶應義塾大学法科大学院客員教授(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・金融庁法令等遵守調査室室長

注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

- 田中豊氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 田中豊氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記のとおり、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それらを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- 田中豊氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
- 田中豊氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出る予定です。

【ご参考】当社の「独立社外役員の独立性判断基準」について

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。

1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。)
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以上

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額113,400,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業の全般的状況

第118期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の世界経済を概観しますと、米国の景気は総じて好調で、欧州も緩やかな回復が続きましたが、中国の経済は期後半、成長が減速しました。国内の景気は各種政策の下支えもあり、緩やかな回復基調となりました。夏以降は米中貿易摩擦や各国政治情勢による世界経済の減速懸念が拡がり、先行き不透明感が増してきました。為替相場は、前期と比べ米国ドルはやや円高、ユーロはやや円安基調で推移しま

した。

当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズV(2016年～2020年)」のもと、事業構造の戦略的大転換を強力に推進し、商業印刷、ネットワークカメラ、メディカル、産業機器の4つの新規事業を加えた新しい事業基盤を構築しました。そのうえで、第118期は、「製品開発力の強化」、「ものづくり力の徹底強化」、「調達機能の徹底強化」、「市場変化に対応した販売組織の改革」などの重点施策に積極的に取り組みました。

各事業の状況につきましては、オフィスビジネスユニットでは、オフィス向け複合機が新興国市場での需要が高まった

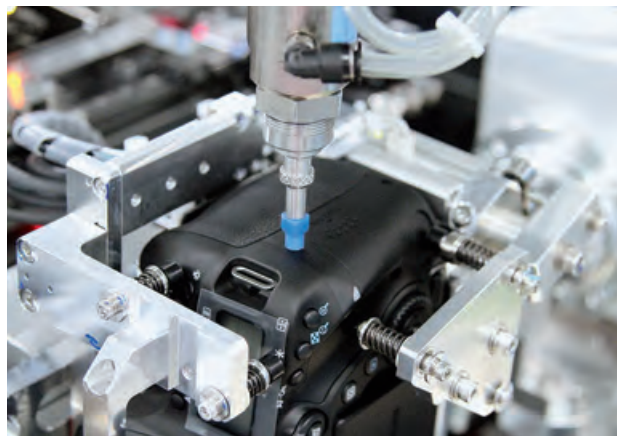


3D-CADによる製品設計



インクジェットプリンターの生産(キヤノンハイテクタイランド)

ことなどにより、カラー機を中心に販売台数を伸ばしました。レーザープリンターは、本体の販売は好調に推移しましたが、消耗品の販売は前期並みとなりました。イメージングシステムビジネスユニットでは、デジタルカメラの市場縮小が続き、レンズ交換式カメラ、コンパクトカメラとも大幅な減収となりました。また、インクジェットプリンターは、大判プリンターの販売は好調でしたが、コンシューマー向け製品は市場縮小の影響により販売台数減となりました。メディカルシステムビジネスユニットにつきましては、国内での買い控えがありました。新興国を中心とした海外需要の拡大などにより、増収となりました。産業機器その他ビジ



自動機によるデジタルカメラの生産

ネスユニットでは、FPD露光装置や有機ELディスプレイ製造装置の販売の減速はあったものの、半導体露光装置が大きく販売台数を伸ばしました。一方、ネットワークカメラの販売は、市場の拡大を捉え順調に推移しました。これらの結果、当期の連結売上高は3兆9,519億円で前期比3.1%減、連結税引前当期純利益は3,629億円で前期比2.5%増、当社株主に帰属する連結当期純利益は2,528億円で前期比4.5%増となりました。



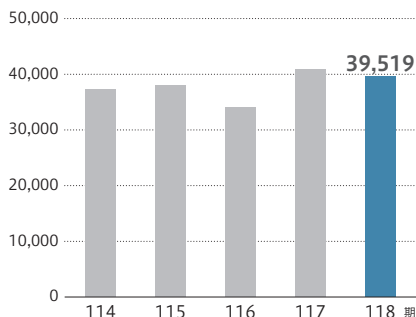
2018年に初開催した取引先向け調達方針説明会

決算のポイント

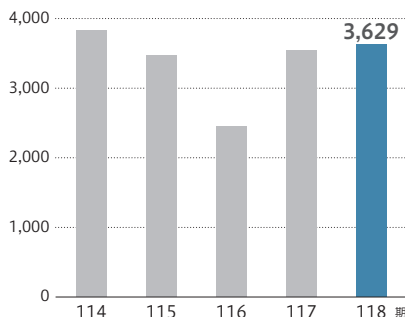
- 当期の世界経済は総じて緩やかな回復が見られたものの、貿易摩擦の影響などを受け、期後半は減速基調で推移しました。こうした中、各事業で新製品を中心とした拡販に努めましたが、カメラの市場縮小影響を受けたことなどにより、連結売上高は前期比3.1%の減収となりました。
- 一方、高付加価値製品へのシフトやグループを挙げての継続的なコストダウン活動により、収益性の改善に取り組んだ結果、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期比で4.5%の増益となりました。

売上高・損益の推移

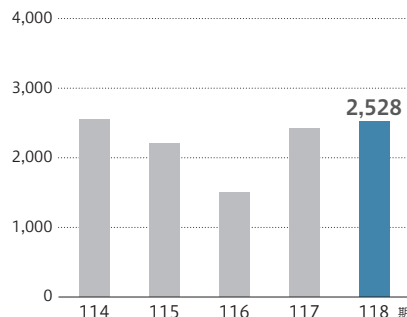
売上高(億円)



税引前当期純利益(億円)



当社株主に帰属する当期純利益(億円)



地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

25.1%
9,905億円

米州

27.2%
10,764億円

国内

22.0%
8,696億円

欧州

25.7%
10,154億円



部門別売上高の構成

産業機器その他
ビジネスユニット

20.4%
売上高8,052億円
前期比増減率1.6%

メディカルシステム
ビジネスユニット

11.1%
売上高4,376億円
前期比増減率0.3%

イメージングシステム
ビジネスユニット

25.5%
売上高1兆82億円
前期比増減率△11.3%

オフィス
ビジネスユニット

45.7%
売上高1兆8,073億円
前期比増減率0.1%



合計

売上高3兆9,519億円
前期比増減率△3.1%

- 注1. 従来の事業報告において、オフィスビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、本事業報告より産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示しております。前期までの期に関する記載においても同様に組み替えて開示しております。
- 注2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

オフィスビジネスユニット

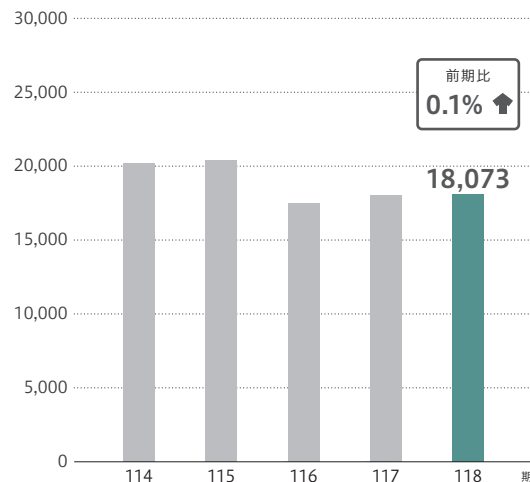
オフィス向け複合機につきましては、外部クラウドサービスとの連携を可能にしたA3カラー機や新興国を中心に好調が続いた「imageRUNNER C3020」シリーズなどが牽引役となり、販売台数は前期を上回りました。

商業印刷向け大型複合機につきましては、「imagePRESS C10000VP」シリーズなどのカラー機の販売台数が増加しましたが、高速カットシート・インクジェットプリンターなどの大型印刷装置の販売は、前期を下回りました。

レーザー複合機およびレーザープリンターにつきましては、省電力・小型化に加えて高い生産性を追求した新製品を中心に販売を伸ばし、増収となりました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は1兆8,073億円で前期比0.1%増となりました。

売上高の推移(億円)



imageRUNNER C3020



imagePRESS C10000VP

イメージングシステムビジネスユニット

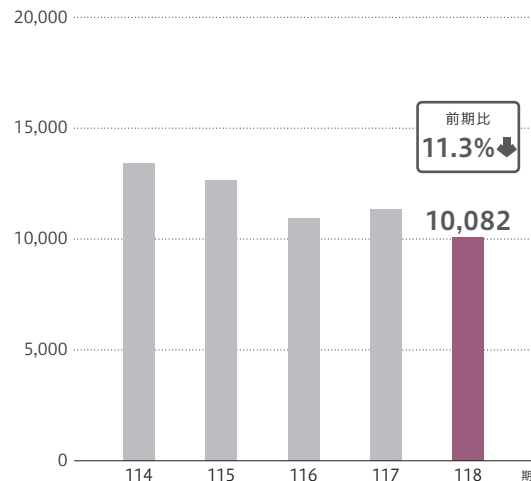
デジタルカメラにつきましては、新製品のミラーレスカメラ「EOS R」や「EOS Kiss M」の販売は堅調に推移しましたが、市場全体の縮小が続いており、レンズ交換式カメラの販売台数はトップシェアを堅持したものの、大幅な減収を余儀なくされました。

インクジェットプリンターにつきましては、大容量インクモデルが新興国において販売台数を伸ばしましたが、先進国の市場縮小などの影響により、全体の販売台数は減少しました。

大判インクジェットプリンターは、CAD図面やポスター制作に適した「imagePROGRAF TX」シリーズなどが市場から高い評価を受け、販売が好調に推移しました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は1兆82億円で前期比11.3%減となりました。

売上高の推移(億円)



EOS R システム



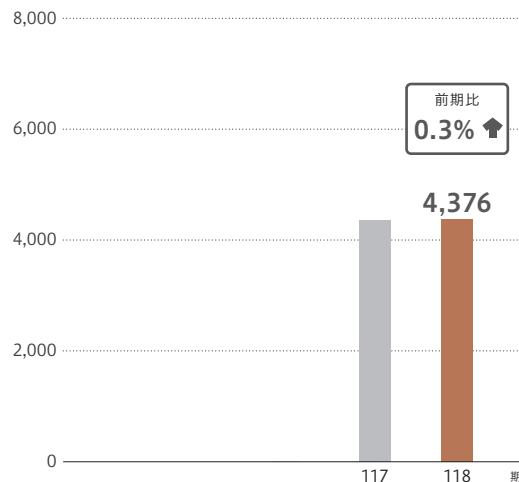
imagePROGRAF TX-4000

メディカルシステムビジネスユニット

CT装置は、国内でトップシェアを堅持したほか、AIを活用した画像再構成の最新技術AiCEを搭載した「Aquilion Precision」が医療機関から高い評価を獲得しました。また、業界最高水準の画質を誇る初のキャノンブランドによるMRI装置「Vantage Orián」や次世代X線診断装置「Alphenix」が米国を中心に販売を伸ばしました。超音波診断装置につきましては、新製品「Aplio i」シリーズが欧州を中心に好評を博しました。

国内では診療報酬改定に伴う医療機関の設備投資の先送りがあったものの、年間を通じて海外市場での販売が概ね堅調に推移した結果、当ビジネスユニットの連結売上高は4,376億円で前期比0.3%増となりました。

売上高の推移(億円)



高精細CT装置 Aquilion Precision



超音波診断装置 Aplio i シリーズ

産業機器その他ビジネスユニット

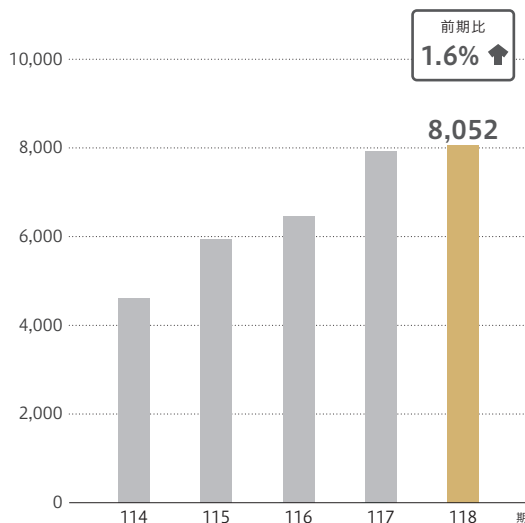
半導体露光装置につきましては、DRAMやフラッシュメモリーなどの需要増に加え、IoTの普及などによる半導体デバイスの多様化を背景に、更なる生産性向上を追求した「FPA-6300ES6a」や「FPA-5550iZ2」の販売が好調に推移しました。

FPD露光装置や有機ELディスプレイ製造装置につきましては、期後半にパネルメーカーの設備投資が調整局面を迎えたことから、通期では販売は減少しました。

ネットワークカメラを手掛けるアクシスは、市場の拡大が続く中、大幅に売上を伸ばしました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は8,052億円で前期比1.6%増となりました。

売上高の推移(億円)



半導体露光装置 FPA-6300ES6a



アクシスのネットワークカメラ(スウェーデン・マルメ中央駅)

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、1,594億円(うち当社630億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

キャノン株式会社

研修棟新設
(本社部門)
所在地/東京都大田区
完成年月/2018年7月

当期継続中の主要設備の新設・拡充

宮崎キャノン株式会社

工場棟新設
(イメージングシステムビジネスユニット)
所在地/宮崎県児湯郡
※当社から同社へ貸与予定

大分キャノン株式会社

大分事業所 工場棟新設
(イメージングシステムビジネスユニット)
所在地/大分県大分市
※当社から同社へ貸与予定

(3) 対処すべき課題

当社グループは、政治経済情勢の混迷に加え、AIをはじめとするテクノロジーの急激な進化など、目まぐるしく変化する経営環境に迅速に対応し、成長を続ける強靱な企業体質を作り上げるため、「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」のもと、事業構造の戦略的大転換を着実に推し進めてまいりました。

第119期は、4つの新規事業を加えた新たな事業ポートフォリオのもと、研究開発から生産、販売・サービスに亘るすべての分野において、グローバルエクセレントカンパニーと肩を並べる高い生産性を持つ企業へと変身する年と捉え、「生産性の飛躍的向上をめざして戦略的大転換を加速する」をテーマに、以下の重点施策に取り組んでまいります。

1. 現行事業の再強化

- ・クラウド、IoT、AI等の活用を図り、他社を圧倒するダントツ商品の開発を推進します。
- ・組立の自動化を強化すべく、自動化に適した製品設計を推し進めるとともに、設備と主要部品の内製化を全社展開します。
- ・調達機能の強化を図り、取引先との協業による品質・コストの改善や部品の内製化・共通化を推進します。

2. 新規事業の拡大強化

- ・商業印刷は、すべてのプリンティング関連事業の総合戦略を策定し、オセを中心に商業印刷事業の基盤を構築するとともに、高画質かつ多品種少量印刷に対応する製品体系の確立を目指します。
- ・ネットワークカメラは、関連ソフトウェアの強化・拡充を図るとともに、防犯・災害監視目的以外の幅広い分野への展開を進めます。
- ・メディカル分野では、診断機器の製品力・販売力を強化するとともに、診断機器以外の領域への事業拡大の可能性を模索します。
- ・産業機器は、次世代の有機ELディスプレイ製造装置の開発を加速するとともに、新たな産業機器の開発を進めます。

3. 産業や社会の変化に対応した研究開発体制の変革

- ・開発テーマを現行事業の強化に関するもの、近い将来に事業化を目指すもの、中長期的なものに整理し、それぞれに見合った開発体制を組織し、開発の生産性向上を図ります。
- ・先端技術を持ち、新しいビジネスモデルにより大きな成長が期待される世界のスタートアップ企業の調査を拡大強化します。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
	2014.1.1～2014.12.31	2015.1.1～2015.12.31	2016.1.1～2016.12.31	2017.1.1～2017.12.31	2018.1.1～2018.12.31
売上高(億円)	37,273	38,003	34,015	40,800	39,519
税引前当期純利益(億円)	3,832	3,474	2,447	3,539	3,629
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,548	2,202	1,507	2,419	2,528
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	229.03	201.65	137.95	222.88	234.09
総資産(億円)	44,606	44,278	51,385	51,983	48,995
株主資本(億円)	29,782	29,664	27,831	28,706	28,276

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィス ビジネスユニット	オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
イメージングシステム ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、マルチメディアプロジェクター、放送機器、電卓
メディカルシステム ビジネスユニット	デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器
産業機器その他 ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、マイクロモーター、ネットワークカメラ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

(6) 従業員の状況

連結

(部門別内訳)

従業員数	前期末比増減	オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	メディカルシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	全社(共通)
195,056名	2,720名減	95,052名	53,049名	11,759名	26,763名	8,433名

単独

従業員数	前期末比増減
25,891名	184名減

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,160億円
株式会社三菱UFJ銀行	1,440億円

(8)重要な子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	58.5	事務機、カメラ等の国内販売
キヤノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.3	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キヤノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	20,700 (百万円)	100.0	医療用機器の開発、製造、販売
Canon Medical Systems USA, Inc.	262,250 (千米ドル)	100.0	医療用機器の米州地域販売

注1. キヤノンマーケティングジャパン株式会社、Canon Europa N.V.、キヤノンメディカルシステムズ株式会社およびCanon Medical Systems USA, Inc.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

2. 当期末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称:キヤノンメディカルシステムズ株式会社

特定完全子会社の住所:栃木県大田原市下石上1385番地

当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額:665,498百万円

当社の総資産額:2,997,395百万円

企業結合等の状況

当期末日における連結子会社は379社、持分法適用関連会社は8社であります。

(9)主要拠点

国内の主要拠点

キヤノン株式会社

本社(東京都)
川崎事業所(神奈川県)
綾瀬事業所(神奈川県)
平塚事業所(神奈川県)
大分事業所(大分県)
玉川事業所(神奈川県)
小杉事業所(神奈川県)
取手事業所(茨城県)
富士裾野リサーチパーク(静岡県)
矢向事業所(神奈川県)
宇都宮事業所(栃木県)
阿見事業所(茨城県)

開発・生産・販売会社

キヤノン電子株式会社(埼玉県)
キヤノンファインテックニスカ株式会社(埼玉県)
キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)
キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)
キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)
キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)
キヤノントッキ株式会社(新潟県)
キヤノンメディカルシステムズ株式会社(栃木県)

生産会社

大分キヤノン株式会社(大分県)
長崎キヤノン株式会社(長崎県)
キヤノン化成株式会社(茨城県)
大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)
福島キヤノン株式会社(福島県)
長浜キヤノン株式会社(滋賀県)
宮崎キヤノン株式会社(宮崎県)

販売会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)
キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)

開発会社

キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)

海外の主要拠点

米州

販売会社

Canon U.S.A., Inc.(米国)
Canon Canada Inc.(カナダ)
Canon Mexicana, S.de R.L. de C.V.(メキシコ)
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada(ブラジル)
Canon Chile, S.A.(チリ)
Canon Medical Systems USA, Inc. (米国)

生産会社

Canon Virginia, Inc.(米国)

開発会社

Canon Nanotechnologies, Inc.(米国)

欧州・中近東・アフリカ

販売会社

Canon Europa N.V.(オランダ)
Canon Europe Ltd.(英国)
Canon (UK) Ltd.(英国)
Canon France S.A.S.(フランス)
Canon Deutschland GmbH(ドイツ)
Canon Ru LLC(ロシア)
Canon Middle East FZ-LLC(アラブ首長国連邦)
Canon South Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ)

生産会社

Canon Giessen GmbH(ドイツ)
Canon Bretagne S.A.S.(フランス)

開発会社

Canon Research Centre France S.A.S.(フランス)

開発・生産・販売会社

Océ Holding B.V.(オランダ)
Axis AB(スウェーデン)

アジア・オセアニア

販売会社

キヤノン(中国)有限公司(中国)
キヤノン香港有限公司(香港)
Canon Korea Consumer Imaging Inc.(韓国)
Canon Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)
Canon India Pvt. Ltd.(インド)
Canon Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

生産会社

キヤノン大連事務機有限公司(中国)
キヤノン珠海有限公司(中国)
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.(タイ)
Canon Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)

開発会社

Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	327,820名	75,482名増	403,302名

所有者別の株式保有比率

(単位：%)

金融機関 30.6	個人その他 22.2	外国法人等 19.6	自己株式 19.1	証券会社 5.3	その他の国内法人 3.2
--------------	---------------	---------------	--------------	-------------	-----------------

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	92,066	8.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,304	5.0
第一生命保険株式会社	28,685	2.7
パークレイズ証券株式会社	26,000	2.4
株式会社みずほ銀行	22,558	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	21,122	2.0
ステート ストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	20,700	1.9
株式会社大林組	16,527	1.5
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	16,460	1.5
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	15,603	1.4

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(254,013千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほか、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほ銀行は、上記のほか、当社株式9,057千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日において当社役員(取締役)が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等

名称	個数	目的である株式の種類および数	払込金額 (新株予約権 1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間	人数
2018年5月発行 新株予約権	296個	普通株式 29,600株	294,800円	1円	2018年5月2日～ 2048年5月1日	5名

注. 本新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

当期中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等

名称	個数	目的である株式の種類および数	払込金額 (新株予約権 1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間	人数
2018年5月発行 新株予約権	444個	普通株式 44,400株	294,800円	1円	2018年5月2日～ 2048年5月1日	28名

上記新株予約権の主な行使条件

原則として、

- (i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	御手洗 富士夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社 監査役
代表取締役社長	真栄田 雅也	COO
代表取締役副社長	田 中 稔 三	CFO 経理本部長、渉外本部長、ファシリティ管理本部長
代表取締役副社長	本 間 利 夫	事務機事業管掌 映像事務機事業本部長
代表取締役副社長	松 本 繁 幸	CTO R&D本部長
取締役	齊 田 國太郎	弁護士、株式会社ニチレイ 監査役、住友大阪セメント株式会社取締役、平和不動産株式会社取締役
取締役	加 藤 治 彦	株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
常勤監査役	大 野 和 人	
常勤監査役	中 村 正 陽※	
監査役	大 江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ 監査役、日産化学株式会社取締役
監査役	吉 田 洋	公認会計士
監査役	樫 本 浩 一※	

注1. ※印の監査役は、2018年3月29日開催の第117期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役齊田國太郎、加藤治彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
3. 監査役大江忠、吉田洋、樫本浩一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
4. 監査役吉田洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション	
取締役	7	833	113	88	1,034
うち社外取締役	2	48	-	-	48
監査役	7	111	-	-	111
うち社外監査役	4	59	-	-	59

注1. 上記監査役の員数には、2018年3月29日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。

2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。
3. 株式報酬型ストックオプションは、当期の費用計上額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
齊田 國太郎	社外監査役	株式会社ニチレイ	特別の関係はありません。
	社外取締役	住友大阪セメント株式会社	特別の関係はありません。
	社外取締役	平和不動産株式会社	特別の関係はありません。
加藤 治彦	代表執行役社長	株式会社証券保管振替機構	特別の関係はありません。
大江 忠	社外監査役	株式会社丸井グループ	特別の関係はありません。
	社外取締役	日産化学株式会社	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 齊田 國太郎	当期開催された11回の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 加藤 治彦	当期開催された11回の取締役会すべてに出席し、財政の分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 大江 忠	当期開催された11回の取締役会のうち10回、21回の監査役会すべてに出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 吉田 洋	当期開催された11回の取締役会すべて、21回の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 樫本 浩一	2018年3月に就任後開催された8回の取締役会すべて、16回の監査役会すべてに出席し、経営管理に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

注. 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	665百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,189百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.、Canon Singapore Pte. Ltd.およびCanon Medical Systems USA, Inc.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLP、Canon Vietnam Co., Ltd.はErnst & Young Vietnam Limitedの監査を受けております。

4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、米国企業改革法(サーベンス・オクスリー法)第202条に基づくモニタリングを行い、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針</p>	<p>【基本方針の決議の内容】 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。 ② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。 ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。 ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。 ⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。 <p>【運用状況の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当期は取締役会を11回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。 ② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設けました。 ③ 下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。 ④ 内部監査部門は、約80名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。 ⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEOおよび取締役に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p> <hr/> <p>【運用状況の概要】</p> <p>① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2018年活動方針に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役に報告いたしました。</p> <p>② 当期、経営戦略会議を9回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <hr/> <p>【運用状況の概要】</p> <p>① CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p>

4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)

【基本方針の決議の内容】

当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。

- a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。
- b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。
- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。
- d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。
- e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。

【運用状況の概要】

- a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。
- b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。
- c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。
- d) 上記2【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。
- e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)

【基本方針の決議の内容】

取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを開覧できることとする。

【運用状況の概要】

取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録やCEO決裁書等の記録を開覧またはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

【基本方針の決議の内容】

- ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ⑦ 監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時的監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

【運用状況の概要】

- ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。
- ③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役にも報告しております。
- ④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の往査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行いました。
- ⑥ 上記1【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

連結計算書類

連結貸借対照表 2018年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	2,050,181	2,232,649
現金及び現金同等物	520,645	721,814
短期投資	956	1,965
売上債権	612,953	650,872
たな卸資産	611,281	570,033
前払費用及びその他の流動資産	304,346	287,965
固定資産	2,849,284	2,965,642
長期債権	18,230	35,444
投資	42,556	48,320
有形固定資産	1,090,992	1,126,620
無形固定資産	391,021	420,972
のれん	908,511	936,722
その他の資産	397,974	397,564
資産合計	4,899,465	5,198,291

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	1,029,654	1,109,480
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	38,527	39,328
買入債務	352,489	380,654
未払法人税等	41,264	77,501
未払費用	321,137	330,188
その他の流動負債	276,237	281,809
固定負債	851,898	992,636
長期債務	361,962	493,238
未払退職及び年金費用	382,789	365,582
その他の固定負債	107,147	133,816
負債合計	1,881,552	2,102,116
契約債務及び偶発債務		
純資産の部		
株主資本	2,827,602	2,870,630
資本金	174,762	174,762
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
資本剰余金	404,389	401,386
利益剰余金	3,576,024	3,496,191
利益準備金	67,116	66,879
その他の利益剰余金	3,508,908	3,429,312
その他の包括利益(損失)累計額	△269,071	△143,228
自己株式	△1,058,502	△1,058,481
(自己株式数)(単位:株)	(254,013,641)	(254,007,681)
非支配持分	190,311	225,545
純資産合計	3,017,913	3,096,175
負債及び純資産合計	4,899,465	5,198,291

連結損益計算書 2018年1月1日から2018年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	3,951,937	4,080,015
売上原価	2,116,383	2,089,461
売上総利益	1,835,554	1,990,554
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,176,760	1,301,666
研究開発費	315,842	333,371
のれんの減損損失	—	33,912
計	1,492,602	1,668,949
営業利益	342,952	321,605
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	6,604	6,012
支払利息	△797	△818
その他 - 純額	14,133	27,085
計	19,940	32,279
税引前当期純利益	362,892	353,884
法人税等	96,150	98,024
非支配持分控除前当期純利益	266,742	255,860
非支配持分帰属損益	13,987	13,937
当社株主に帰属する当期純利益	252,755	241,923

連結貸借対照表について

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸倒引当金 11,477百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,671,922百万円
3. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
4. 担保に供している資産 125百万円
5. 銀行借入等に対する保証債務 4,458百万円
(1株当たり情報に関する注記)
1株当たり株主資本 2,618.76円

連結損益計算書について

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益
- | | |
|------|---------|
| 基本的 | 234.09円 |
| 希薄化後 | 234.08円 |

連結資本勘定計算書 2018年1月1日から2018年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
			利益準備金	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計					
2017年12月31日現在残高	174,762	401,386	66,879	3,429,312	3,496,191	△143,228	△1,058,481	2,870,630	225,545	3,096,175
基準書2014-09号の適用による 累積影響額 - 税効果調整後				△106	△106			△106	△76	△182
基準書2016-01号の適用による 累積影響額 - 税効果調整後				5,343	5,343	△5,343		-	-	-
非支配持分との 資本取引及びその他		3,003				△4,200		△1,197	△36,518	△37,715
当社株主への配当金				△178,159	△178,159			△178,159		△178,159
非支配持分への配当金									△5,558	△5,558
利益準備金への振替			237	△237	-			-		-
包括利益										
当期純利益				252,755	252,755			252,755	13,987	266,742
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後										
為替換算調整額						△89,823		△89,823	△3,323	△93,146
未実現有価証券 評価損益						△141		△141	-	△141
金融派生商品損益						488		488	-	488
年金債務調整額						△26,824		△26,824	△3,746	△30,570
当期包括利益(損失)								136,455	6,918	143,373
自己株式の取得							△25	△25		△25
自己株式の処分				0	0		4	4		4
2018年12月31日現在残高	174,762	404,389	67,116	3,508,908	3,576,024	△269,071	△1,058,502	2,827,602	190,311	3,017,913

連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期末における連結子会社は379社、持分法適用関連会社は8社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益または費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)321「投資-持分証券」を適用しております。

連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に認識しております。売却原価は移動平均法により算定しています。

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産-のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却しております。なお、ソフトウェアは主として3年から7年で、特許権及び技術資産は主として7年から17年で、顧客関係は主として11年から15年で定額償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

〈会計方針の変更に関する注記〉

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行し、その後、一部を修正しております。この基準は、顧客に財またはサービスを移転した時点で、財またはサービスと交換に企業が受け取れると期待する対価を反映した金額により、収益を認識することを要求しております。当社は、この基準を、適用日に収益認識が完了していない契約のみを対象とする修正遡及適用アプローチにより、当期より適用しております。この基準の適用による、期首の利益剰余金への累積影響額および当期の経営成績への影響に重要性はありません。なお、当社はこの基準の適用に伴い、サービスに関する履行義務の範囲の見直しを実施しました。その結果、サービスに関連する一部の費用について、営業費用から売上原価への組替を行っており、当期における組替額は115,700百万円であります。

2016年1月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」を発行しました。この基準は、金融商品について、認識、測定、表示及び開示に関する改定を行うものです。この基準においては、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に認識することが求められております。当社は、この基準を当期より適用しております。この基準の適用により、当社は、その他の包括利益累計額として認識していた売却可能有価証券に係る税効果調整後の未実現利益5,343百万円を期首の利益剰余金への累積影響額として調整しております。

2017年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を発行しました。この基準は、期間年金費用及び期間退職後給付費用につき、勤務費用とそれ以外の要素に区分し、勤務費用については従業員の報酬費用と同じ項目に表示することを要求しております。それ以外の要素については、勤務費用から区分して営業外収益及び費用に表示することが要求されております。また、期間年金費用及び期間退職後給付費用のうち、勤務費用のみが、たな卸資産等への資産計上が認められます。勤務費用とそれ以外の要素に区分表示する規定は遡及適用され、資産計上が認められる費用を勤務費用に限定する規定は将来に向かって適用されます。当社はこの基準を当期より適用しております。なお、前期及び当期において、この基準の適用により営業利益が減少し、営業外収益及び費用が増加します。影響額はそれぞれ、9,874百万円及び16,684百万円であります。

〈金融商品に関する注記〉

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期の安全性の高い金融商品による運用を行っております。

当社が保有する金融商品には売上債権や有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当期末における売上債権のうち、約12%が大口顧客に対するものであります。有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社が保有しております金融派生商品は、主に外国為替レートの変動リスクを軽減するための先物為替契約であり投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末の金融商品の公正価値は以下のとおりであります。現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券に対する投資額(連結貸借対照表計上額4,629百万円)は、下記の表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	公正価値 (*)	差額
有価証券	15,455	15,455	-
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△364,602	△364,570	32
先物為替契約:			
資産	3,143	3,143	-
負債	△766	△766	-

(*)負債に計上されているものについては、△で示しております。

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

有価証券

有価証券の公正価値は主として市場価格によって算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価し、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

〈賃貸等不動産に関する注記〉

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

〈収益認識に関する注記〉

当社は、顧客との契約に基づき、主にオフィス、イメージングシステム及びメディカルシステム製品、産業機器、消耗品並びに関連サービスを提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、または移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

オフィス製品及びイメージングシステム製品の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。また、医療機器及び光学機器の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。また、主としてメンテナンス契約から生じるサービス売上は、関連する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり認識しております。

計算書類

貸借対照表 2018年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	789,592	894,879
現金及び預金	54,600	98,704
受取手形	722	3,934
売掛金	394,949	458,010
製品	90,279	84,616
仕掛品	78,382	68,536
原材料及び貯蔵品	7,485	8,355
短期貸付金	89,818	94,333
その他	73,357	78,391
固定資産	2,207,803	2,191,487
有形固定資産	598,198	611,753
建物及び構築物	350,183	375,290
機械装置	45,628	51,651
車両運搬具	377	222
工具器具及び什器備品	14,604	13,962
土地	148,863	148,757
建設仮勘定	38,543	21,871
無形固定資産	19,270	23,188
ソフトウェア	18,727	22,532
その他	543	656
投資その他の資産	1,590,335	1,556,546
投資有価証券	5,321	9,882
関係会社株式及び出資金	1,514,058	1,465,209
長期前払費用	15,049	13,430
前払年金費用	3,156	-
繰延税金資産	49,853	54,050
差入保証金	484	508
その他	2,500	13,544
貸倒引当金	△86	△77
資産合計	2,997,395	3,086,366

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	1,123,318	1,109,095
支払手形	367	419
電子記録債務	30,057	31,352
買掛金	296,304	277,141
短期借入金	655,540	620,495
未払金	45,648	28,335
未払費用	36,936	38,719
未払法人税等	8,932	47,960
預り金	8,627	10,045
製品保証引当金	4,959	3,657
賞与引当金	4,832	5,777
役員賞与引当金	113	112
その他	31,003	45,083
固定負債	384,762	516,907
長期借入金	360,000	490,000
退職給付引当金	20,430	22,706
環境対策引当金	1,312	1,375
永年勤続慰労引当金	1,498	1,558
その他	1,522	1,268
負債合計	1,508,080	1,626,002
純資産の部		
株主資本	1,487,857	1,457,117
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
利益剰余金	2,065,309	2,034,548
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	2,043,195	2,012,434
特別償却準備金	50	94
固定資産圧縮積立金	3,887	3,998
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	789,330	758,414
自己株式	△1,058,502	△1,058,481
評価・換算差額等	1,240	3,247
その他有価証券評価差額金	840	3,462
繰延ヘッジ損益	400	△215
新株予約権	218	-
純資産合計	1,489,315	1,460,364
負債及び純資産合計	2,997,395	3,086,366

損益計算書 2018年1月1日から2018年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,822,782	1,930,064
売上原価	1,299,705	1,340,251
売上総利益	523,077	589,813
販売費及び一般管理費	391,417	410,363
営業利益	131,660	179,450
営業外収益	152,023	118,023
受取利息	2,072	1,281
受取配当金	115,031	83,400
受取賃貸料	25,574	27,637
雑収入	9,346	5,705
営業外費用	35,053	36,111
支払利息	5,424	4,026
貸与資産減価償却費	22,489	24,426
為替差損	622	3,796
雑損失	6,518	3,863
経常利益	248,630	261,362
特別利益	330	15,099
固定資産売却益	123	701
投資有価証券売却益	207	100
新株予約権戻入益	-	466
退職給付信託設定益	-	13,832
特別損失	3,250	2,892
固定資産除売却損	2,278	2,892
投資有価証券売却損	26	-
投資有価証券評価損	946	-
税引前当期純利益	245,710	273,569
法人税、住民税及び事業税	31,677	49,287
法人税等調整額	5,112	△747
当期純利益	208,921	225,029

貸借対照表について

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,484,557百万円
2. 保証債務高 従業員 住宅資金銀行借入	1,847百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 金銭債権 金銭債務	494,506百万円 943,969百万円
4. 退職給付引当金と相殺表示している退職給付信託における年金資産額 年金資産控除前 退職給付引当金 退職一時金制度	退職給付信託に おける年金資産額 36,298百万円 15,868百万円
5. 前払年金費用に加算表示している退職給付信託における年金資産額 年金資産控除前 退職給付引当金 企業年金基金制度	退職給付信託に おける年金資産額 35,988百万円 39,144百万円
〈1株当たり情報に関する注記〉 1株当たり純資産額	1,379.11円

損益計算書について

〈損益計算書に関する注記〉

関係会社との取引高 売上高 仕入高 営業取引以外の取引高	1,647,217百万円 1,268,833百万円 154,644百万円
〈1株当たり情報に関する注記〉 1株当たり当期純利益	193.49円

株主資本等変動計算書 2018年1月1日から2018年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			繰延ヘッジ損益
			資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金						
当期首残高	174,762	306,288	22,114	94	3,998	1,249,928	758,414	△1,058,481	1,457,117	3,462	△215	-	1,460,364
当期変動額													
特別償却準備金の積立				1			△1		-				-
特別償却準備金の取崩				△45			45		-				-
固定資産圧縮積立金の積立					29		△29		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩					△140		140		-				-
剰余金の配当							△178,159		△178,159				△178,159
当期純利益							208,921		208,921				208,921
自己株式の取得								△25	△25				△25
自己株式の処分								4	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	△2,622	615	218	△1,789
当期変動額合計	-	-	-	△44	△111	-	30,916	△21	30,740	△2,622	615	218	28,951
当期末残高	174,762	306,288	22,114	50	3,887	1,249,928	789,330	△1,058,502	1,487,857	840	400	218	1,489,315

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当該事業年度末日における発行済株式総数
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	254,007,681	6,875	915	254,013,641

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得6,875株であり、減少は、単元未満株式の売渡請求による譲渡915株であります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	91,779百万円	85円00銭	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年7月26日 取締役会	普通株式	86,380百万円	80円00銭	2018年6月30日	2018年8月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,380百万円	利益剰余金	80円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日

- 当該事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
普通株式 74,000株

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)・定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
- (2) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- (6) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (7) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引)
 - ヘッジ対象
予定取引に係る外貨建売上債権等
- (3) ヘッジ方針……………内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。
なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理……………税法方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更に関する注記〉

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当期より適用しております。この基準は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益

を認識することを要求しております。
この基準の適用による、期首の利益剰余金への累積的影響並びに当期の経営成績及び財政状態への影響はありません。

〈表示方法の変更に関する注記〉

〔『税効果会計に係る会計基準』の一部改正〕の早期適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日以下、「税効果会計基準一部改正」という。)が当期末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当期から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

〈税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	15,950百万円
関係会社株式	6,407百万円
たな卸資産廃却及び評価減	1,797百万円
未払事業税	848百万円
減価償却費損金算入限度超過額	10,088百万円
固定資産減損	433百万円
ソフトウェア償却超過額	6,688百万円
繰延資産償却超過額	9,068百万円
その他	11,390百万円
繰延税金資産小計	62,669百万円
評価性引当額	△8,383百万円
繰延税金資産合計	54,286百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△22百万円
固定資産圧縮積立金	△1,706百万円
前払年金費用	△963百万円
その他	△1,742百万円
繰延税金負債合計	△4,433百万円
繰延税金資産の純額	49,853百万円

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	(所有) 直接58.5% 間接 0.0%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 資金の借入	194,445	売掛金 - 短期借入金	42,094 90,000

子会社	大分キャノン(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造 従業員の兼任	製品・部品の購入他	161,831	買掛金	34,534
子会社	キャノンファインテックニスカ(株)	(所有) 直接100%	資金の借入	資金の借入	2,254	短期借入金	59,023
子会社	キャノンメディカルシステムズ(株)	(所有) 直接99.0% 間接 1.0%	資金の貸付 従業員の兼任	資金の回収	4,714	短期貸付金	43,225
子会社	キャノントツキ(株)	(所有) 直接100%	資金の借入	資金の借入	6,866	短期借入金	65,556
子会社	キャノン化成(株)	(所有) 直接100%	資金の借入	資金の借入	1,579	短期借入金	31,350
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 資金の借入 従業員の兼任	当社製品の販売 資金の返済	467,632	売掛金	115,503
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 間接100%	当社製品の販売 資金の借入 従業員の兼任	当社製品の販売 資金の返済	444,080	売掛金	96,452
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 資金の借入 従業員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	233,200	売掛金	39,387
子会社	Canon Vietnam Co., Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の製造 従業員の兼任	製品・部品の購入他	200,068	買掛金	34,096
子会社	佳能(蘇州)有限公司	(所有) 直接66.5% 間接33.5%	当社製品の製造 従業員の兼任	製品・部品の購入他	96,097	買掛金	32,531
子会社	Océ Holding B.V.	(所有) 間接100%	資金の貸付 従業員の兼任	資金の貸付	5,556	短期貸付金	32,220

取引条件及び取引条件の決定方針

- 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)、キャノンファインテックニスカ(株)、キャノントツキ(株)、キャノン化成(株)、Canon U.S.A., Inc.、Canon Europa N.V.及びCanon Singapore Pte. Ltd.からの借入については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンメディカルシステムズ(株)及びOcé Holding B.V.への貸付については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は貸付と回収の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

〈収益認識に関する注記〉

当社は、顧客との契約に基づき、主にオフィス製品、イメージングシステム製品、産業機器を製造及び販売しております。当社は、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

オフィス製品及びイメージングシステム製品の収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。また、半導体露光装置やFPD露光装置等の光学機器の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

キャノン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 清人 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キャノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

キャノン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷	喜彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香山	良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	清人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 大野 和人 印

常勤監査役 中村 正陽 印

監査役 大江 忠 印

監査役 吉田 洋 印

監査役 榎本 浩一 印

(注) 監査役大江忠、監査役吉田洋及び監査役榎本浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

CSRへの取り組み

キヤノン財団 設立10周年



2018年4月に開催された第9回研究助成金贈呈式

キヤノンは、企業理念「共生」のもと、よりよい社会の実現に貢献し、世界各地で親しまれ尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーとなることをめざしています。

その考えに基づき、創立70周年を記念して設立されたキヤノン財団が、昨年10周年を迎えました。

同財団は、人類の生活や文化を支えてきた科学技術の発展に純粋に貢献することをめざし、企業活動とは独立した科学技術者の支援として、これまでにおよそ150件、25億円の研究助成を行っています。今後も、未来の人間にとってよい社会の姿を描き、貢献するという大きな視点をもち「新しい価値の創出」に挑戦する科学技術研究者の支援を続けていきます。

キヤノングローバル戦略研究所 設立10周年



2018年11月に開催された医療介護福祉改革シンポジウム

キヤノン財団とともに、創立70周年を記念して設立されたキヤノングローバル戦略研究所は、グローバルな視点から世界の現状を分析して戦略的な提言を発信し、日本と世界の発展に寄与することを目的として、これまで「マクロ経済」、「資源・エネルギー・環境」、「外交・安全保障」を主な柱としつつ、さまざまな分野で研究を進めてきました。

各界で活躍する当研究所研究者の提言が多くの人の関心を集めるなど、大きな成果をあげています。今後も日本や世界の発展に貢献するため、積極的に研究、提言活動を続けていきます。

綴プロジェクト、共同研究プロジェクトを発足



長谷川等伯「松林図屏風」の高精細複製品を使用した体験型展示

綴プロジェクトは海外で所蔵されている日本の屏風や襖絵を中心に、高精細複製品を制作し、かつての所蔵者やゆかりのある寺院、博物館、自治体などに寄贈する社会貢献活動です。貴重な文化財の保存と高精細複製品の公開による鑑賞機会の確保を両立させる活動として高く評価されています。

2018年には、新たに国立文化財機構文化財活用センターとキヤノンによる共同研究プロジェクトが発足しました。綴プロジェクトの技術を用いて日本美術の高精細複製品を制作するとともに、新しい活用方法の開発についての研究と実証実験を行い、より多くの人に文化財に親しむ機会とより深い文化体験の提供をめざす活動を開始しています。

環境活動の発信拠点「キヤノンエコテクノパーク」を開所



キヤノンエコテクノパーク

2018年2月、茨城県にキヤノンの新しい環境活動の発信拠点となるキヤノンエコテクノパークを開所しました。自然環境を残した広大な敷地に、最新鋭のリユース・リサイクル工場と見学者が工程を学べるショールームを備えています。

リサイクル工場のイメージを一新する清潔で静かな環境のもと、トナーカートリッジやインクカートリッジの自動リサイクル、複合機のリマニュファクチャリング（再生）を行い、高度な資源循環を実践しています。さらに自動リサイクルの見学コースのほか、当社が取り組む生物多様性保全活動の紹介コーナーを設けるなど、環境学習の場としても利用いただいています。

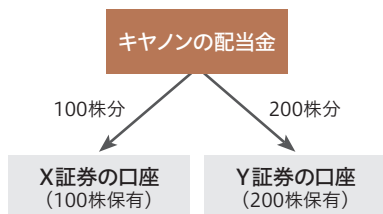
株主インフォメーション

配当金を配当金領収証との引換えでお受取りの株主様へ

より安全かつ迅速に配当金をお受取りいただける、口座振込のご利用をおすすめいたします。口座振込制度には次の3つの方式があり、いずれかをお選びいただけます。

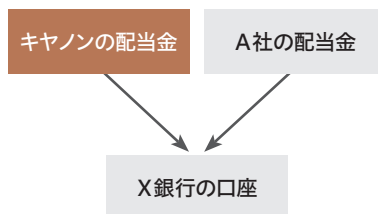
株式数比例配分方式

証券会社の口座ごとに、保有株式数に応じた配当金を受取ることができます。



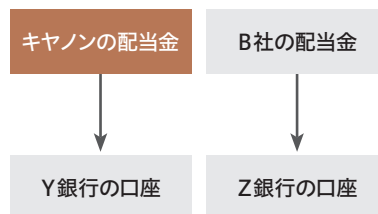
登録配当金受領口座方式

保有するすべての銘柄の配当金を、指定した1つの金融機関の口座(ゆうちょ銀行口座を除く)で受取ることができます。



個別銘柄指定方式

銘柄ごとに配当金の振込口座を指定することができます。



お手続きは 証券会社にて株式をお持ちの場合 …………… 証券口座を開設された証券会社へ
証券会社にて株式をお持ちでない場合 …………… みずほ信託銀行へ

お問い合わせください。

単元未満株式をご所有の株主様へ

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1~99株)につきましては証券市場にて売買できませんが、以下の手続きが可能ですので、ご案内申し上げます。

〈例：株主様が80株をご所有の場合〉

買増制度

ご所有の単元未満株式を1単元にするために必要な数の株式を当社から市場価格でご購入いただける制度です。



買取制度

ご所有の単元未満株式を当社に市場価格でご売却いただける制度です。



* 単元未満株式を証券会社等の口座でご所有の株主様は、当該証券会社等にてお手続きください。

* 単元未満株式を特別口座でご所有の株主様(証券会社等にお取引口座がない株主様)は、当社の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社、フリーダイヤル 0120-288-324)までお問い合わせください。

当社株式を特別口座でご所有の株主様へ

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等の口座へお預けにならなかった当社株式は、現在、みずほ信託銀行(当社株主名簿管理人)の「特別口座」で管理されています。

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかかり、市場で売買することができません。

株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきましてご検討いただきますようご案内申し上げます。

特別口座から証券会社等の口座への移管手続き

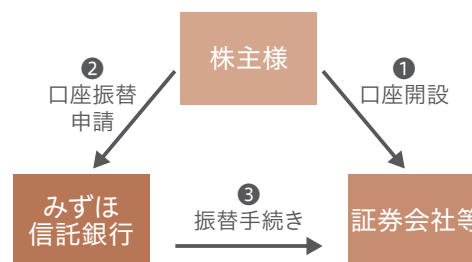
特別口座で管理されている株式を、証券会社等に開設した株主様の同一名義の口座に振り替える手続きです。

①証券口座等の開設

お手続きをご希望の場合は、事前に証券会社等に口座を開設する必要があります。

②口座振替申請 ③振替手続き

証券会社等に口座を開設されましたら、みずほ信託銀行(フリーダイヤル0120-288-324)へご連絡ください。必要なお手続きをご案内いたします。



*上記②、③のお手続きは下記の窓口でも承ります。
(取扱店)

- ・みずほ信託銀行 本店および全国各支店(トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。)
- ・みずほ証券 本店、全国各支店およびプラネットブース(みずほ銀行内の店舗)

株式事務手続き

お問い合わせ内容	証券会社にて株式をお持ちの場合	証券会社にて株式をお持ちでない場合*
住所変更		
単元未満株式の買増・買取請求	証券口座を開設された証券会社にお問い合わせください。	みずほ信託銀行にお問い合わせください。
配当金受取方法の変更		
未受領の配当金の受取方法	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時	

*株式のご売却にあたっては、証券会社等の口座へ振替手続きを行う必要があります。お手続きの詳細はみずほ信託銀行へお問い合わせください。

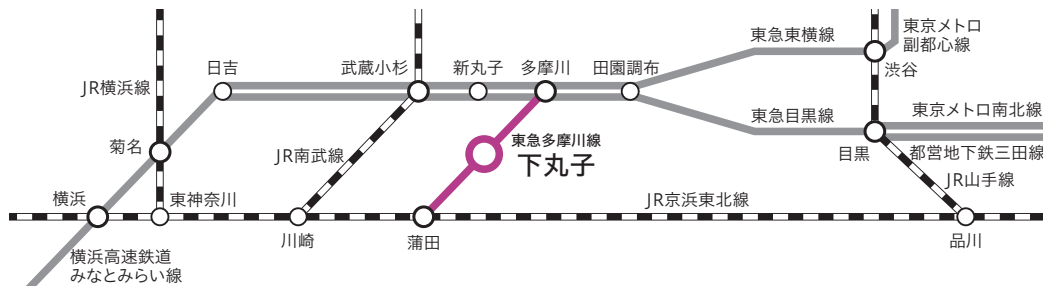
メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
単元株式数	100株
証券コード	7751
上場証券取引所	東京・名古屋・福岡・札幌・ニューヨーク
IRサイト	https://global.canon/ja/ir/
公告方法	電子公告(https://global.canon) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

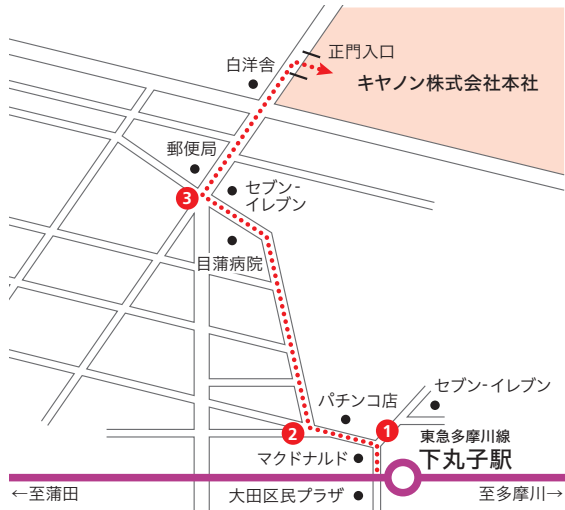
株主総会会場ご案内略図

交通機関のご案内

最寄駅：東急多摩川線 **下丸子駅**



下丸子駅からの経路 (徒歩約10分)



- 1 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルドを左折してください。
- 2 三叉路を右折してください。
- 3 目蒲病院を過ぎましたら、角のセブン-イレブンを右折、直進しますと、白洋舎の向かいに当社の正門入口がございます。

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解
くださいますようお願い申し上げます。

日時：2019年3月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始予定 午前9時)

Canon

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話(03)3758-2111(代表)

ホームページ global.canon

表紙の風景

河口湖より望む富士と桜
(山梨県南都留郡富士河口湖町)

撮影機種：EOS 5Ds R
EF24-70mm F2.8L II USM